

就業・自立支援センターだより

仕事・暮らしの
みみより情報をお
届けします☆彡

こんにちは 通信



2017.4 発行

トピックス

- ◆ 母子・父子自立支援プログラム策定員が就活をサポートします
- ◆ 養育費に関する個別相談会のご案内
- ◆ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金が充実します
- ◆ 平成29年度スキルアップ講習会のご案内

母子・父子自立支援プログラム策定員が就活をサポートします

就労に不安のあるひとり親の方のお仕事探し・自立をサポートします。相談者の状況・希望・悩みをお聴きしながら「自立支援プログラム」を考えます。ハローワークや各市町福祉事務所等と連携して自立までの道筋を一緒に探していきましょう。まずは、お気軽にご相談ください。

※18歳以下のお子さんを扶養しているひとり親の方（児童扶養手当受給者）が対象となります。

お問い合わせ先 **0748-37-5088** にて電話受付（月曜日・祝日の翌日を除く9時～16時）

＊ 滋賀マザーズジョブステーション（MJS）のご案内 ＊

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する方や仕事と子育ての両立に悩む方、社会へ一歩踏み出したい方を対象に、就労相談、求人・保育・スキルアップ情報等の提供、職業紹介など一貫した就労支援を行っています。平成26年8月には草津駅前にも開設され、当支援センターは**毎週火曜日に出張相談を実施**しています。

《滋賀マザーズジョブステーション》〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 80-4 滋賀県立男女共同参画センター

《滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前》〒525-0032 草津市大路 1-1-1 ガーデンシティ草津3階

養育費に関する個別相談会のご案内

※ご相談は事前予約制です

養育費相談支援センター（厚生労働省委託事業）の元家庭裁判所調査官が行う無料相談会です。

養育費の取り決め方、公正証書の作成、面会交流など養育費に関するさまざまなご相談・ご質問をお受けしています。養育費は両親が離婚をしても子どもが自立するまで父・母が生活を保障する義務であると同時に、子どもへの愛情の証になるものです。離れて暮らす親と子の絆のために、ひとりで悩まずに相談してみませんか。

日 時：平成29年7月29日（土）13：00～16：30（おひとり40分程度の個別相談）

定 員：5人まで

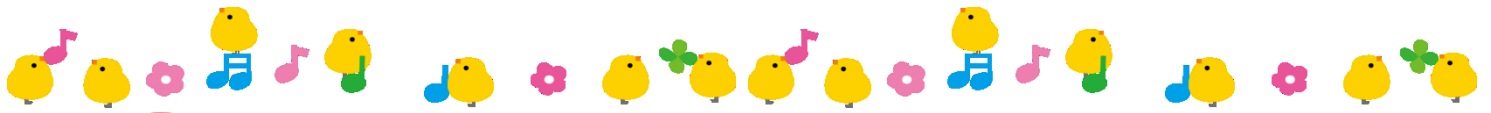
対象者：ひとり親の方、離婚を考えておられる方、母子・父子自立支援員

会 場：滋賀県立男女共同参画センター（近江八幡市鷹飼町 80-4）

託 児：生後6カ月以上小学校就学前のお子さん



申込方法：**0748-37-5088** にて電話受付（月曜日・祝日の翌日を除く9時～16時）



ご存知
ですか？



ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金が充実します

働いた経験がない方や雇用保険加入期間が1年未満のひとり親家庭の

お母さん・お父さんが自主的に指定された職業能力開発講座を受講し修了された場合、受講費用の60%に相当する額（上限20万円、下限12,000円）を支給します。

平成29年度からは、雇用保険の受給資格があり、一般教育訓練給付（受講費用の20%：上限10万円）の支給を受けるひとり親の方に対しても、**受講費用60%との差額を上乗せして支給する制度に充実します。**

※支給を希望される場合は、受講を開始される前にお住まいの市または県健康福祉事務所の母子・父子自立支援員にご相談ください。ただし、所得制限があります（児童扶養手当支給と同等の所得水準）

平成29年度スキルアップ講習会のご案内

好評いただいておりますスキルアップ講座のご案内です。仕事に役立つスキルを身につけたいとお考えの方は

ぜひお申込みください。詳細につきましては、ホームページに掲載します。どうぞお楽しみに！

内 容	開催日	回 数	時 間
基礎からはじめるExcel	5/13(土)～6/24(土)	全7回	9:30～15:30
簿記3級講座	8月上旬～11月中旬	全15回	9:30～15:30
医療事務講座	9月上旬～10月中旬	全20回	9:30～15:30

◇対象者 滋賀県内（大津市を除く）在住のひとり親家庭のお母さん、お父さんで全ての日程に参加できる方

◆会 場 滋賀県立男女共同参画センター（Gネットしが）講習室

◇受講料 無料（ただし、テキスト代は自己負担となります）

◆託 児 6カ月以上小学校就学前のお子さんを対象に無料で利用できます。

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

滋賀マザーズジョブステーション内

TEL 0748-37-5088

FAX 0748-37-5488

HPアドレス <http://nozomi-kai.com>

★滋賀県立男女共同参画センターでは、無料の託児室を完備しています（6ヶ月以上小学校就学前）

★滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターは、滋賀県が実施主体となってひとり親の就業支援を総合的に行うために開設し、滋賀県母子福祉のぞみ会が県からの委託事業として運営しています。

お問い合わせ
ご予約・相談の受付時間
午前9時～午後4時
(月曜日・祝休日の翌日は閉館)



のぞみ会会員募集中! 滋賀県母子福祉のぞみ会は、「我が幸は、我が手で」を合言葉に、ひとり親の生活の安定と子どもたちの健やかな成長を願い活動している団体です。一人ひとり事情は異なっても、子どもを抱えて女性ひとりで生きていく困難さは今も変わりなく、くじけそうになる母親たちを支え、励まし合うことのできる会です。

入会ご希望の方は、県のぞみ会またはお住まいの行政窓口までご連絡ください。 **お問い合わせ ☎ 077-522-2951**